

関係団体の長 殿

富山県土木部長

週休2日制モデル工事の試行について

このことについて、「週休2日制モデル工事」試行要領を改定し、下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

つきましては、貴協会に属する会員各位に周知いただきますようお願いいたします。

記

1 改定内容

別紙「週休2日制モデル工事」試行要領（令和3年4月 富山県土木部）のとおり。

※富山県土木部建設技術企画課のホームページの『「週休2日制モデル工事」についてのお知らせ』から閲覧できます。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/index.html

2 適用

令和3年4月1日以降に作成する設計書から適用する。

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）